

協議のなかから

以下のような内容の意見や説明がありました。

〔協議第19号 市町村建設計画関連〕

堺と美原が一体になるには何よりも交通の利便性の向上が必要。計画案の内容の実現に真剣に取り組んでいきたい。

合併して一つの市になるためのまちづくり計画であり、都市基盤の不均衡を解消する観点から、美原町と堺市で要請の強いものを話し合って提案したもの。

〔協議第21号 各種協定項目の取扱い関連〕

組織・機構の取扱いについて、現行の支所体制や美原支所の具体的な内容について、もう少し詳しく示していただきたい。

〔その他〕

地域審議会の具体的な内容について、次回に示されたい。

美原町議会議員については、全員が新市の議員として残って、まちづくりを見届けてもらいたい。

財政問題について

これまでの協議会やパブリックコメントへのご意見のなかで、堺市が合併せずに単独でいった場合の財政見通しがどうであるか、また合併した場合に合併特例債の償還が新市の財政に与える影響はどうか、といったご質問がありました。第8回の協議会では、堺市から次のとおり報告がありました。

1 堺市財政収支の10か年試算(普通会計)について

平成16年1月に策定された堺市の行財政改革計画(改定素案)を踏まえ、平成17年度から平成26年度までの財政収支の試算が報告されました。

(単位 億円)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳 入	2,727	2,732	2,743	2,725	2,723	2,729	2,731	2,718	2,729	2,731
歳 出	2,727	2,732	2,737	2,718	2,719	2,726	2,725	2,709	2,725	2,716
単年度収支	0	0	6	7	4	3	6	9	4	15
収支累計額	0	0	6	13	17	20	26	35	39	54

上表のように単年度収支は、行財政改革の断行により平成17年度から平成18年度に均衡し、平成19年度以降は黒字基調を確保できる見通しです(詳しくは会議資料をごらんください。)

2 合併特例債の償還について(見込み)

市町村建設計画の財政計画で見込んでいる250億円の合併特例債を平成17年度から平成26年度の10年間にわたって発行した場合、元利償還金の合計額は約320億円になります(年利3%、貸付期間20年として計算)。このうち70%が交付税措置されるとして、残りの約100億円を30年間で償還していくこととなります。したがって、単純に年割すれば毎年度の償還額は約3.3億円、償還のピーク時には6億円弱が見込まれることとなります。この間の堺市の公債費は毎年度およそ300億円で推移していくことから、合併特例債の償還による影響は、堺市をベースにした場合に公債費全体の1~2%程度になります。